矢巾町農業研修施設の使用時間及び使用料

施設の名称	時間	8時30分から12時まで	12時から17時まで	17時から21時まで
	室名			
矢巾町農村環境改善	多目的ホール	5, 770円	7, 470円	11, 530円
センター	会議室	1, 180円	1, 600円	2, 460円
	和室	750円	960円	1, 490円
	小会議室	750円	960円	1, 490円
	農産物加工実習室	1,820円	2, 460円	3, 630円
	農村婦人相談室	750円	960円	1, 490円
	農事研修室	1, 180円	1, 600円	2, 460円
矢巾地区農業構造改	多目的ホール	5,770円	7, 470円	11, 530円
善センター	会議室	750円	960円	1, 490円
	集会室	750円	960円	1, 490円
	調理実習室	850円	1, 180円	1,820円
	加工実習室	850円	1, 180円	1, 820円
	研修室	1, 180円	1,600円	2, 460円

備考

- 1 多目的ホールを体育行事に使用する場合は、1時間当たり320円とする。
- 2 多目的ホールでの体育行事において、電灯を使用する場合は、1時間当たり110円を使用料に加算する。
- 3 8時30分から17時まで又は21時まで、12時から21時までの使用料は通算とする。
- 4 冷暖房を使用する場合においては、実費を基準としてあらかじめ町長の承認を得て、指定管理者が定める額を別に徴収する。